

## 定例記者会見 市長コメント (概要)

### ① 新型コロナウイルス感染症対策について

市内における8月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は793名、9月の新規感染者数は9月22日現在で326名と減少傾向が見られているが、新規感染者の確認は依然として続いているので、十分な警戒が必要である。

市民の皆様には、感染を拡大させないために、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。

また、誰もが感染し得る状況となっているので、感染した際に、円滑に自宅療養に移行できるように、食料品等の準備をお願いする。

次に、9月19日現在の新型コロナワクチンの接種状況についてである。

2回目の接種から5か月以上経過した12歳以上の方への3回目の追加接種の接種率は82.5%。

5歳から11歳の小児を対象としたワクチンの1・2回目接種率は49.9%。

5歳から11歳までの小児の接種は、9月6日から3回目までが努力義務となったが、接種にあたっては、お子さんの健康状態などを考慮された上で判断していただくようお願いしている。

60歳以上の方の4回目の接種率は、81.4%となっている。

なお、オミクロン株に対応したワクチンの追加接種は、9月25日に行った集団接種において、4回目の接種対象者から開始しました。また、国から示されている方針に従って、前回の接種から5か月を経過している方を対象として接種できるように、10月29日から毎週土曜日と日曜日に、イオンタウン釜石を会場として集団接種を行う予定で準備を進めている。

次に、生活に困窮されている方への支援についてである。

一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、釜石市社会福祉協議会が窓口となり、令和元年度からこれまで、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は150件2,870万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、延べ110件6,045万円の貸付が行われている。

令和3年度に創設された、貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、これまで支給要件に合致した単身世帯の延べ3世帯に対しては、一月あたり6万円、複数世帯1世帯に対しては、一月あたり10万円、計78万円の支援金を支給している。

また、国の経済対策として住民税非課税世帯並びに新型コロナウイルス感染症により家計が急変した世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「臨時特別給付金」は、9月22日現在、令和3年度の住民税非課税世帯4,779世帯及び令和3年1月以降の家計急変世帯4世帯に対し4億7,830万円の給付を行っている。

さらに、これまでに本給付金を受給しておらず、新たに令和4年度の住民税が非課税となった426世帯に対し、4,260万円の給付を行っている。

次に、「子育て世帯への支援について」である。

国の緊急対策として子ども1人あたり5万円の給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」は、児童扶養手当を受給している方、218人に1,605万円を、ひとり親世帯以外で令和4年度分の市民税均等割が非課税の方、115人に1,150万円を、それぞれ給付している。

なお、この給付金は、公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない、ひとり親の方や、新型コロナウイルス感染症により家計が急変した子育て世帯については、3月15日まで申請を受付けている。

また、物価高騰対策として8月補正予算で別途、県の補助事業を活用して実施することとした「子育て世帯支援給付金」は、公務員を除く児童手当の受給者、1,454人に7,524万円を9月8日に支給している。

この給付金は、公務員の方や高校生年齢帯のお子さんのみを養育している方は、申請が必要となる。

引き続き、市ホームページや市広報紙等で周知を図り、迅速な給付に努めてまいる。

次に事業者支援についてである。

まず、地域経済の活性化を図る各種施策の実施状況として、18時以降の飲食店利用者に対して、タクシーや運転代行の乗車料金を支援する「タクシー、運転代行利用キャンペーン」では、9月11日までに3,743回の乗車利用があった。

宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、第5弾として、7月16日から宿泊対象を市外在住者対象として実施しており、9月11日までに約10,000人泊分の利用があった。市内飲食店、小売業者などの店舗で利用可能なプレミアム付き商品券・食事券を発行する「かまいしエール券事業」は、販売を開始した5月25日から9月11日までに9,050万円分が市内取扱店で利用されている。

なお、エール券の利用期間は9月30日までとなっているので、早めにご利用いただくようお願いする。

続いて、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応支援策は、原油価格高騰の影響を大きく受ける事業所に対して支援金を支給するエネルギー価格高騰対策支援のほか、国又は岩手県の補助金等を活用して積極的な経営改善に取り組む事業者に対し、市が自己負担額の一部を支援する経営改善支援を行っている。

さらに、9月14日からは全国的な燃油価格高騰の影響を受ける市内貨物自動車運送事業者に対して支援金を支給する運輸事業者運行支援金事業の受付を開始している。

これら事業者支援策の実施により、引き続きの事業継続を下支えしながら、地域経済の再生・活性化につなげたいと考えている。

## ② 岩手県 地震・津波被害想定について

9月20日に岩手県が公表した地震・津波被害想定では、6つのモデルケースを設定し、被害量を推計しており、当市の場合は東北地方太平洋沖地震モデルによる被害が最も多く、津波による人的被害の死者数が990人、地震・津波による建物被害の全壊棟数では6,360棟となっている。11年前に発生した東日本大震災の当市の被災状況は、死亡者数が1,064人、住家全壊戸数は2,957戸であることから、当時の被災状況と比較しても大変重い数字であると感じている。

一方で、今回の被害想定調査報告書では、地震津波災害による「犠牲者ゼロ」を目指す方策として、津波避難タワー等のハード整備に加え、自助、共助、公助の取り組みによる減災対策の方向性が明記された。また、災害シナリオを想定したタイムラインも掲載されており、個人個人がとるべき具体的な避難の流れも記載されている。今年3月に公表された最大クラスの津波浸水想定、及び、今回の地震・津波被害想定公表を受け、これから市町村が行うべき取り組みも併せて示されたと感じており、大変評価している。

しかしながら、市町村の取り組みだけでは限界があることから、今後も岩手県のリーダーシップに期待するとともに、国、県と連携しながら協力体制を作り、「誰一人として犠牲にならない」津波防災対策を講じてまいる。